

■令和元年度にいただいた「市長への手紙」の回答が「検討中（△）」の内容について、回答後の各課の対応状況をまとめました。（令和3年3月現在）

NO	受付日	件名	手紙の要旨	回答		所管課	回答後の対応状況
				内容	状況		
1	4/18	防犯カメラの設置について	<p>先日、SL 公園の近くで火事（不審火との由）があり、今回 16 日は夜間公園内の樹木が燃えたようです。</p> <p>最近、公園、トイレ、駐車場等が整備され嬉しく思っておりました。</p> <p>その為か、夜間若い人が集まって騒いでいることが時々見られ、SL のところでも夜遅くまで騒いでいることがあります。</p> <p>以前から気になっていましたが、どこへ連絡してよいのか分からず不安ながら様子を見ておりましたが、今回のように火災まで発生したのですから、是非、防犯カメラを数ヶ所設置希望いたします。</p> <p>今回、警察の方も不審者は見かけなかったかと尋ねて来ました。防犯カメラのことを話したら、市の管轄と言っていました。又、警察の方も市の方に前からカメラ設置のことは話したとも言っていました。これから夏に向かって夜遅くまで若者が集まるような気がいたしますので、大きな事故になる前に是非考えてもらいたいと思ひペンを取りました。</p>	<p>今回、中央小公園内にあるシュロの木 5 本が不審火の可能性により出火したことについて、公園管理者として、大変悲しくまた憤りを感じております。また、一部の公園利用者のモラルの低下により発生している迷惑行為も大変、頭を悩ましております。</p> <p>〇〇様からご要望がありました、防犯カメラの設置につきまして、中央小公園などの不特定多数の皆さんが往来する場所は、プライバシーの保護や画像データの適切な管理、設置後の維持管理、防犯カメラに対する市民の理解など、さまざまな課題があります。一方、防犯カメラを設置することで、犯罪の抑止や警察への捜査協力が可能となり、市民の安全・安心に寄与することが期待されております。</p> <p>それらを踏まえた上で、関係機関などと防犯カメラの設置についての必要性、効果、問題点などにつきまして協議をしながら、防犯対策などの必要性を慎重に検討してまいります。</p>	△	建設課 生活安心課	<p>中央小公園の防犯カメラの設置につきましては、市の全体事業費の配分から、予算措置されませんでした。今後とも予算の確保に努めていきます。</p> <p>また、街頭や公園などの公共空間へ設置される防犯カメラが、適切に設置され運用されるよう、県や他市が作成したガイドラインを参考に、本市においてもガイドラインを作成する予定です。</p>
2	8/5	大井川マラソンコースの看板表示等について	<p>1) 大井川マラソンコースは、車は無く路面も平らで、すばらしいコースと思います。</p> <p>大井川マラソンコースに「日本陸連公認コースとの表示で、3km、5km、ハーフマラソンのスタートとフィニッシュ」の看板表示はありますが、何処を走つたら、3km、5km なのかの見取り図(表示)が見当たりません。どこかに表示したとは思いますが近くには見当たりません、誰が見てもわ</p>	<p>まず、大井川マラソンコース「リバティ」への看板表示についてです。現在、リバティには日本陸上競技連盟の公認コースとして 3 km、5 km、10km 及びハーフマラソンの看板がございます。平成14年に公認を受けておりますが、これらのコースを利用する大会が開催されなかったため、公認コースとしての認定は平成18年までとなっております。しかしながら、この看板に表示されている各コースの距離は正しいと思っておりますので、引き続き御利</p>	△	スポーツ振興課	<p>日本陸上競技連盟公認コースの看板については、すでに公認コースとしての認定期間が過ぎていることから、誤った表示をスプレーで消す対応をとりました。</p> <p>ランニングコースの案内については、看板の設置もしくは路面への表示を検討していました。しかし、令和2年度は、他に優先すべき修繕工事があり実施できませんでしたので、来年度、看板の設置を予定して</p>

			<p>かるような場所(例えばスタートとフィニッシュの所)に表示して頂き、何処を走ったら3km、5kmなのか解るよう表示を作ることはできませんか?</p> <p>(以下 略)</p>	<p>用いただきたいと考えております。ただ、〇〇様がおっしゃるとおり、走るコースの表示が分かりづらい状況となっておりますので、走る方の参考となるような案内看板の設置や路面への表示などが可能か検討します。</p> <p>(以下 略)</p>			います。
3	8/13	保健福祉センター館内の環境(室温・かび)	<p>保健福祉センターは、高齢者、赤ちゃんや、色々な方が利用しています。私も、体操へ3階多目的にてやらせていただいておりますが、雨漏りでカビがひどく、逆に健康を損なわれそうで気になります。</p> <p>高齢者、赤ちゃん、障害をもたれている方も、暑くて暑くてという声を耳にします。</p> <p>少し館内の温度を下げないと熱中症になりかねないと思っております。なんとかしていただきたいです。</p>	<p>この度は不快な思いをさせてしまい誠に申し訳ございませんでした。お問い合わせいただきました保健福祉センターの館内の環境について、回答させていただきます。</p> <p>はじめに、保健福祉センター3階運動室の天井のカビについてですが、御指摘のとおり雨漏りによるものです。保健福祉センターは建設から20年以上が経過し、数年前から雨漏りがしています。何度か雨漏り対策工事をいたしました。解消には至っておりません。このため、今年度は、建物の長寿命化も考え、屋上の防水シートの張替え工事を実施し対応していきたいと考えています。</p> <p>次に、館内の室温についてですが、こちらも、経年劣化による空調機の性能低下で室温が下がらない状態です。来館者の熱中症対策の面からも、早急に空調機の応急設置により適切な室温への改善に努めてまいりたいと考えておりますので、御迷惑をお掛けしますが、いましばらくお待ちいただくとともに御容赦いただければ幸いです。</p>	△	健康づくり課	<p>3階運動室のカビについては、屋上の雨漏りの修繕工事が完了しましたので運動室の天井の修理も行いました。</p> <p>また、館内のエアコンについても更新工事を行いました。</p>
4	8/23	金谷体育センターのシャワートイレ設置について	<p>毎週卓球をしに金谷体育センターへ通っています。トイレに関してですが、男子用はシャワートイレがありません。女性用はあるとのこと。男性用にも1ヶ所設置していただきたい。</p>	<p>現在、金谷体育センターの男子トイレには、和式大便器が1つあるのみですが、男子トイレの広さを考慮しますと、洋式シャワートイレの設置は大変難しく、当面の間、男子トイレに洋式シャワートイレを設置する予定はございません。しかしながら、今回、御提案があり、さらに、洋式シャワートイレを希望される方も多くなっておりますので、現在の多目的トイレを洋式シャワートイレへ変更するこ</p>	△	スポーツ振興課	<p>金谷体育センターの多目的トイレに、温水洗浄機付便座を設置する方向で考えています。しかし、令和2年度は、他に優先すべき修繕工事があり実施できませんでしたので、来年度の設置を予定しています。</p>

				とを検討してみたいと思います。			
5	8/26	小中学校再編計画(案)について	<p>二年後に北中・一中統合そして北部四小・一小統合を早期に反対する理由として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二年後に統合する事を当事者に事前説明がなく5カ月前に突き付けられ、急な事に不安を投げかける事しか出来ず、反対(説明と案の提示の順が逆なので)と受け取って貰えませんでした。なぜ二年後なのか、に『子供の為』、『急いでほしいという要望の為』では納得できません。部活選択肢の為ともありますが現北中一年生には、何も配慮がありません ・保護者、子供の立場になり～事前説明がなく二年後に統合する事を5カ月後に決定する～と通達されたら賛成できますか？ ・この5カ月間で統合後の学校生活への不安解消に対応して下さった職員さんに感謝できる事項もありますが、順番が逆である限り納得できません。本来は、意見交換→案の提示→決定ではありませんか？ ・子供の数の統計資料を持つ『市』が5年以上前に対策を検討、当事者に通達出来ない事に懸念を感じざるを得ません。 ・大勢の中で切磋琢磨と言いますが、今は人が移動しなくても交流ができる時代です。それより、小中学校がない地域に定住する人が減るという危機感はありませんか？ ・初倉地域との同時期の統合案で、北部への対応が後手になり遅すぎる通達と案そして決定という進め方に不信感が募ります。 <p>希望案として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北中・一中統合を急ぐのなら五年後以降に意見交換→案の提示の順で関わる当事者に対応をお願いします。 	<p>まずは、令和元年8月22日に実施しました「保護者と市長との懇談会」に御参加いただき、ありがとうございました。同懇談会では、教育委員会よりお示ししている北中学校と島田第一中学校を統合する計画(案)につきまして、様々な御意見を伺いました。特に、統合時に高校受験となる現北中学校1年生の保護者の皆様からは、不安とともに大変な不信を抱かれています旨のお話を頂戴しました。</p> <p>また、現小学校6年生の保護者の皆様からは、「入学後1年で転校となることが子どもたちのメンタル面に影響を与えないか。」「統合前から島田第一中学校の部活に入部できないか。」といった心配や要望の声等をいただきました。</p> <p>これまでも、意見交換会等でいただいた御意見については、教育委員会から報告を受けてきましたが、今回の懇談会で生の声をお聞きし、改めて皆様の強い思いを受け止めさせていただきました。</p> <p>8月29日開催の教育委員会定例会では、島田市立小中学校再編計画が付議事項として上がり、子供を最優先にした学校づくりを念頭に審議が行われます。審議により採決を受けた計画を市の施策にすることについては、統合に関わる方たちの御意見のほか、市全体に及ぼす影響等を総合的に判断した上で、最終的に市長の責任において決めさせていただきます。</p> <p>市としましては、一人でも多くの方に「学校の再編をして良かった」と思っただけますように全庁的な体制で取り組んで参りますので、御理解いただけますことを節に願っております。</p>	△	教育総務課	<p>令和元年8月29日開催の島田市教育委員会定例会において、「島田市立小中学校再編計画」を策定し翌8月30日に同計画を市ホームページへ掲載しました。他にも、組回覧や保護者あて通知にて概要をお伝えしてきました。</p> <p>なお、児童生徒とその保護者の精神的・経済的負担の軽減につきましては、計画でお示ししたとおりです。</p> <p>また、スクールバスや部活動等の要望等につきましては、関係校の間でカリキュラム等検討委員会を立ち上げ、統合に向けた話し合いを進めるとともに、決定事項は保護者説明会等で直接皆様にお伝えしています。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・北部四小学校を統合または、北中に小中一貫校を設立の検討をお願いします。 ・息子の伊太小の同級生は、皆市外の中学を受験しました。市内の学校が充実し魅力を発信できれば保護者が安心し、生徒も安全に未来へ繋げる事が出来ると考えます。対策の検討をお願いします。 北中・一中統合の妥協案として ・現北中一年生には、部活選択への市の配慮が間に合いません。統合とは別問題で部の状況により合同チームの作成を。来年度以降の入学生には北中・一中両校での部活の選択肢を与えて頂きたいです ・来年度以降の入学生には、北中・一中どちらでも入学を選択(部活の合同チーム作成や両校選択可能の説明付きで)出来る様、配慮をお願い致します 				
6	8/29	<p>「千葉山・智満寺方面」頑丈な道路案内標識を設置していただきたい</p>	<p>千葉山への来訪者の現況 千葉山への主な道路は市道尾川千葉線と県道 217 号線(大草経由)の 2 路線です。道路状況を知っている方は市道尾川千葉線を通行しています。県道 217 号線は車のすれ違いもできないくらい狭く、崖に沿った危険な道だからです。しかし、そのことを知らない人、初めて訪れる人はカーナビをあてにして県道 217 号線を通行してしまいます。(カーナビは県道を優先して案内する)通行してきた人々は口をそろえて「生きた心地がしなかった」「死ぬかもしれないと思った」「キヤーキヤー叫びながら来た」など恐怖を語ります。もちろん、脱輪してしまう人、車を傷つけてしまう人も多発しています。</p> <p>案内標識の現状 市道尾川千葉線を経由してもらう</p>	<p>県道伊久美元島田線(県道217号線)のUターン標識について島田土木事務所都市計画課に確認したところ、設置を前提に進められており、文面はほぼ固まっているが構造をどのようなものにしていくか検討しているとのこと。また、市の関係各課との協議が予定されており、近々に開催されるものと思います。</p> <p>その協議の中で、田代の郷温泉伊太和里の湯も合わせた一体的な道路案内標識の設置について検討していきます。</p> <p>いずれにしても、「千葉山智満寺」「田代の郷温泉伊太和里の湯」は、島田市の貴重な財産です。皆様に判りやすく快適にお越しいただけるよう、県はもとより関係各課と連携して対応してまいります。</p>	△	<p>観光課</p> <p>令和元年度に、島田土木事務所が、天徳寺付近の県道にUターン看板と、大草八幡橋付近の県道に右左折の看板を設置しました。</p> <p>令和2年度に、市道への迂回を促す看板の強化と、島田ゆめ・みらいパークの開園に伴い、「千葉山智満寺」「田代の郷温泉伊太和里の湯」と3連名の看板設置の要望を承り、市道の主要3交差点に3連名の看板を設置しました。</p> <p>その後、市道尾川上伊太線の通行止めが継続しているため、頑丈な市の公式案内標識の設置には至っていませんが、設置について調査・検討を継続しています。</p>

			<p>方法として、市でも茶色の標識を設置してある部分もありますが、それだけでは不十分です。4年ほど前に市の観光課と文化財係を交えて話し合い、運転者目線の簡素な案内標識を用意していただいたので設置はあります。しかし、簡素ですから、簡単に倒されたり曲げられたりします。大草、尾川地区内は以前から智満寺への案内や伊太和里の湯への案内に対してそのようなことが起こります。</p> <p>安全な道路への誘導ですからいたずらなど言語道断ですが現実起きています。壊されている案内標識はそれを見る来訪者の気分も害する、市の姿勢や住民の人間性まで疑われます。</p> <p>要望 案内標識はいたずらされない頑丈な市の公式な案内標識として頂きたい。(運転者目線の位置で)</p> <p>また、尾川地区内は「伊太和里の湯」も合わせた形でしつかりとした案内標識として一体感あるものとされるべきです。</p> <p>県道217号について 今、島田土木事務所の都市計画課に県道をUターンしてもらい市道へ廻つてもらふ表示を検討して頂いております。</p> <p>県の対応する表示も考慮し、分かり易い案内にさせていただきますようお願い致します。</p>				
7	10/15	初倉地区の遊び場、公園について	<p>初倉地区に住んでいます。子供が7歳になりますが初倉地区には子ども達が遊べる公園などが少ないと思います。吉田公園くらいまでとは言いませんがそのようなのびのび遊べる施設を作ってほしいです。宜しくおねがいします。</p>	<p>現在、島田市では向島町公園、田代地区の多目的スポーツ・レクリエーション広場を進めております。以降の公園整備は現時点では未定でございますが、初倉地区の公園整備につきましては、市民ニーズを踏まえ検討していきたいと考えております。</p> <p>初倉地区には、別紙のとおり大柳公園、大井川さくら緑地、南原公園等の公園が</p>	△	建設課 36-7187	現時点で、初倉地区の新規公園整備事業の計画はありませんが、今後実施する「緑の基本計画」等を作成する中で、検討していく予定です。

				<p>13箇所ありますので、ご利用いただければ幸いです。また、外出が心地よい季節になりましたので、アスレチック広場やミニ鉄道等がある中央公園などにも足を伸ばしていただけたらと思います。</p> <p>前述の田代地区の多目的スポーツ・レクリエーション広場は、令和2年3月下旬にオープン予定であります。大井川や茶園、蒸気機関車（SL）など島田の地域資源をイメージした近隣にはない大型遊具、スポーツ利用を想定した芝生広場やイベント広場を整備する予定です。完成した際には、隣接して田代の郷温泉「伊太和里の湯」もありますので、初倉から少し足を伸ばしていただければ幸いです。</p>			
8	11/25	島田市の行政業務適正化に向けたしくみの再点検を	<p>第2回島田市個人情報保護審議会で、市が報告した届け出内容に疑問を感じました。</p> <p>本審議会の役割は、「個人情報保護制度の適正、円滑な運営を推進するため、個人情報の収集の制限、目的外利用や外部提供などの取り扱いについて審議を行う」とされており、個人情報保護の観点から行政の事業推進に重要なものとなっています。</p> <p>今回の報告では本来届け出、または変更がなされなければならないものが、各担当課で包括業務委託に際し、見直しをしたことで未届けが見つかり、改めて届け出報告が行われたものが散見されました。（過去においては、事後報告となったものもありました。）</p> <p>今回、島田市個人情報保護審議会に関係した処理行為が軽視されるような事態は、この件だけでなく、島田市の事業推進にあたり、様々なしくみや業務のあり方についても危惧されます。</p> <p>今後、行政業務がルールに則って適正に行われるように、しくみを再</p>	<p>個人情報を取り扱う事務につきましては、島田市個人情報保護条例に沿った運用を適切に行うことが原則であり、事務の開始時または変更時の届出は必須であります。</p> <p>今回の〇〇様からの御指摘につきましては、今後職員への指導機会を増やし、常に個人情報保護の意識を持たせることや職員へ事務指導する立場である所属長への啓発を行うことなどにより改善していきたいと考えております。</p> <p>さらに、個人情報保護に関する業務に留まることなく、業務全般の適正化につきましても、内部統制の仕組のあり方について検討していきたいと考えております。</p>	△	行政総務課 36-7235	<p>現在、制度所管課として案件の把握漏れを防ぐため、各課への該当案件の照会回数を増やすことで対応しています。</p> <p>また、個人情報保護条例に沿った運用を適切に行うこと（個人情報取扱事務を開始または変更する場合に事前に市長への届出が必要であること、個人情報の取扱いによっては、個人情報保護審議会の意見を聞く必要があること等）を定期的に周知しています。</p>

			点検するよう希望します。				
9	2/3	市の活性化について	<p>ツイッター上で「ストリートピアノ」が流行っています。「浜松ピアノ」カワイ提供も人気です。</p> <p>こちらは 400 万する高級ピアノですが、他にも中古ピアノを利用して県外からもわざわざ弾きにくる人たちもふえているので、市に人を呼ぶチャンス。島田は昔コーラス全国大会で優秀な成績を出しましたね。音楽関係にすすんでいる人もいます。市内の中古ピアノでもいいから駅近くに設置して他県から来てもらえるようにしてはいかがですか？市にある高級ピアノより中古でもいいと思います。(期間限定でも)</p> <p>又、地元キャラの活動も少ないですね。市の活性化ツイッター発信願います。</p>	<p>お手紙にもありますように、近年、駅や街角で誰でも自由に弾けるよう設置された、ストリートピアノが話題となっております。これは、音楽を通じて人と人とのつながりを生み出すことを目的に、家庭や公共施設等で使われなくなったピアノをボランティア団体・自治体などが、駅や公共空間、アーケードなどに設置したり、民間企業がPRの一環として設置したりしているようです。</p> <p>しかし、現在島田市では、このようなストリートピアノが設置できる場所やピアノの調達、管理・運営をするボランティアなどが整っておらず、残念ながら直ちに実現させることは難しい状況です。音楽などの文化芸術は、人を呼び、交流を生み出していく大切な視点であると思います。〇〇様からのストリートピアノの御提案につきましては、今後実現に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、キャラクターの関係については、現在、おしまちゃん、えい茶いくん、チャリムくんなどが市内のイベントで活躍しています。これらは、それぞれ島田市商工会、島田市茶業振興協会島田支部、NPO まちづくり川根の会が所有しており、これまでも各団体と連携を図り、キャラクターを活用した市のPRを行っているところです。さらに、情報発信につきましては、ツイッターやフェイスブック、インスタグラム、YouTubeなど多様なツールを利用して、島田市の良さが多くの皆様に伝わるよう、努めてまいります。</p>	△	<p>社会教育課 36-7966 広報情報課 36-7355</p>	<p>依然として新型コロナウイルスの感染拡大に収束がみられない状況ではありますが、感染予防対策を取りつつ、試行的にプラザおおりエントランスへロビーピアノを設置し、参加者の意見集約に努めています。</p>
10	3/5	育児休暇中の新型コロナ、在宅育児に関する	<p>3月4日に島田市保育支援課長より通達があった、新型コロナウイルス感染症による育児休業中の自宅保育の協力依頼に関してです。</p> <p>できるだけ、感染拡大にならないように、協力していきたいのですが、</p>	<p>3月4日付けで島田市保育支援課長から出さされていた「保育所等における新型コロナウイルス感染症への対応について(通知)」ですが、子どもさんやご家族への感染拡大を防ぐため、保護者がご在宅の方に対して、無理のない範囲で、</p>	△	<p>保育支援課 36-7195</p>	<p>コロナウイルス感染拡大防止のため登園自粛を依頼した場合は、その日数に応じて保育料を日割り計算し還付しました。</p> <p>還付する際には保育園については、市から還付、認定こども園や地</p>

		保育料の見直しについて	<p>保育料の支払いに何か対策していただけないか？保育園は、なかなか休園にはならないとおもいます。そのため、休園なら日払いになるそうですが、育児休業中で、在宅保育者はそうもされず、3日間通園にて何万も払う状況に納得がいきません。コロナ対策と同時に、今回の件の特別措置として、日払い保育や例えば月10日以上の場合は全額支払いなどの検討をしていただけないでしょうか？</p>	<p>ご自宅で保育していただくことについて協力をお願いしたものです。</p> <p>この通知に対し、保育料の減免等の要望や、育児中の保護者からは、赤ちゃんを保育しながら、遊びたい盛りのお兄ちゃんお姉ちゃんの自宅待機はいつまで続くのかという不安の声など、様々なご意見をいただきました。</p> <p>お尋ねいただいた保育料ですが、現在、減免の方向で、対応について検討している状況です。今後、方針が決まりましたら、園を通じて改めてお知らせいたします。</p> <p>冒頭で触れた保育支援課長からの通知をお出しした後、各保育施設には、保護者のみなさんから寄せられたご意見をお伝えしながら（個人が特定されるような情報は伏せています。）、園児さんの受け入れについては、保護者の方々の気持ちに寄り添い、保護者の意向を尊重してほしいということを改めて連絡させていただきました。</p> <p>何卒ご理解をいただければと存じます。</p>		<p>域型保育所については各園で還付または充当することとし、保護者には詳細をお知らせしました。</p>
--	--	-------------	---	---	--	---